

## 令和7・8年度の入札参加資格審査申請の受付について（お知らせ）

令和7年4月1日から令和9年3月31日までの間に、横浜市（水道局・交通局・医療局病院経営本部を含む。）が発注する「工事」、「物品・委託等」及び「設計・測量等」の調達契約（特定調達契約を含む。）について、入札参加を希望する方の申請受付を次のとおり実施しますので、お知らせします。

### 1 令和7・8年度定期申請の概要

#### (1) 受付期間

申請内容の入力・送信：**令和6年10月1日(火)から令和6年10月21日(月)まで**

書類提出期限：**令和6年10月1日(火)から令和6年11月1日(金)まで**

※ 土、日及び祝日はシステムへの入力できません。

※ 申請内容の入力・送信後に、必要となる提出資料をPDF形式でシステム上にアップロードいただきます。書類の郵送は受け付けていませんので、ご注意ください。（例外として、一部、原本確認を要するため郵送による提出を求める場合があります。）

※ 申請期間を過ぎてからの受付は一切できません。

#### (2) 受付時間

午前9時から午後8時まで

#### (3) 受付区分

「工事」、「物品・委託等」及び「設計・測量等」

#### (4) 資格有効期限

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

#### (5) その他

ア 入札参加資格審査申請と併せて振込先口座の登録申請が可能です（口座登録は任意）。令和5・6年度名簿に口座を登録している方で、引き続き口座の登録を希望する方は申請が必要です。

※交通局については名簿への登載又は口座のみの登録（新しいコードの取得）が支払に際し必要です。

イ 令和7・8年度入札参加資格審査申請の申請受付に伴い、令和5・6年度名簿登載のための随時申請は、令和6年10月1日から令和6年10月31日まで停止し、11月29日で随時申請の受付を終了します。

### 2 令和7・8年度定期申請における主な変更内容

#### (1) 物品・委託等、設計・測量等に係る契約実績の有効年数の延長

物品・委託等、設計・測量等における契約実績について、現在7年としている有効期間を9年とします。令和5・6年度名簿登載時に審査された契約実績が令和7・8年度定期申請時に有効期間内であれば、前回登録時の実績をそのまま引き継ぎ申請画

面で初期表示されるため、申請する際の入力や確認資料を用意する必要はありません。  
(2) 口座情報に変更がない場合の提出書類（通帳の写し等）の省略

令和5・6年度名簿に口座を登録している場合、申請画面で口座情報が初期表示されます。初期表示された内容に変更がなかった場合、「振込先口座の分かる書類」（通帳の写し等）及び受領委任状は提出不要です。

### 3 ユーザーID・パスワードが不明な場合

令和5・6年度有資格者名簿に登録のある方について、令和7・8年度名簿に申請する場合は事業者ごとに発行されるユーザーID・パスワードを用いてシステムにログインしていただき、申請内容の入力・送信、提出書類のアップロードを行う必要があります。ユーザーID・パスワードは、令和5年2月28日に送付された「横浜市入札参加資格審査結果通知書」に記載しています。

ユーザーID・パスワードが不明な方は必ず事前に、以下の方法で再発行をお願いします。

#### 【再発行の方法】

- ① 以下のページの「お問い合わせページ」をクリック

(<https://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epvo/servlet/l>)

横浜市 資格審査申請 ログイン画面

ユーザーIDとパスワードを入力し、[ログイン]ボタンをクリックしてください。  
ログインする方は申請者(代表者)本人又は申請者から依頼を受けて手続きを行う方に限ります。

ユーザーID [半角]  
パスワード [半角]  
※英字の大文字と小文字は、区別して入力してください。

[ログイン] [リセット]

注意:ログインパスワードは、セキュリティー面から、定期的にご変更されることを強くお勧めいたします。変更は、ログイン後に「パスワード変更」画面でご変更できます。(パスワード変更の手順は[こちら](#)をご覧ください。)

[お問い合わせページ](#)が不明な場合には、次の問い合わせページを開いてください。

◆◆◆ 資格審査申請システム利用時間について ◆◆◆  
資格審査申請システムの利用時間は次のとおりです。  
午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く)

- ② 有資格者名簿に登録されている「商号又は名称（個人の方は漢字氏名）」「契約先メールアドレス」「契約先電話番号」を入力し「再発行する」をクリック

パスワード通知

事前に登録したメールアドレス宛にユーザーIDとパスワードのメールを送信いたします。  
次の情報を入力し、再発行するを押下してください。

商号又は名称(個人の方は漢字氏名) [全角]  
契約先メールアドレス [半角]  
契約先電話番号 [半角]

[再発行する] [クリア]

③ 内容が正しく入力された場合は登録されている「契約先メールアドレス」にユーザーID・パスワードが送付されます。

エラー画面が表示された場合は「電子入札ヘルプデスク」にご連絡下さい。

なお、電子入札ヘルプデスク含めユーザーID・パスワードをお電話で回答することはありません。

※ **ユーザーID・パスワードを記載した「おしらせはがき」については、今回より廃止しました。**

#### 4 工種・種目実績を証明する書類について

工事、物品・委託等、設計・測量等に登録するには、登録希望工種・種目ごとの実績を証明する書類の提出が必要です。

例年、実績を証明する書類の差替えが多いため、今一度ご確認をお願いいたします。

##### ア 「工事」を申請する場合

資格区分「工事」に申請をする場合は、実績を証明する書類として申請者以外の方が作成した書類（契約書、施工証明書、コリンズ等の写し等）の提出を求めています。提出にあたっては下記の通りお願いいたします。

- (1) 実績の工事がコリンズに登録されている場合、コリンズの写しを提出してください。
- (2) 契約書・注文書に工事の施工内容が記載されていないものについては、施工内容が分かる内訳書等の添付をお願いいたします。
- (3) 書類の枚数が多い場合は、入力要件としている「件名、契約の相手方、契約金額、工期」についてはマーカー等で強調表示をお願いいたします。

##### イ 「物品・委託等」「設計・測量等」を申請する場合

登録希望種目ごとに1件の履行実績が必要となりますので、以下の点にご注意いただき、ご用意をお願いいたします。

- (1) 履行実績を証明する書類は、件名、契約の相手方、契約金額、契約年月、完了年月、登録希望種目の実績であることが分るもの写しを提出してください（契約書の場合、該当ページのみ写しで可）。
- (2) 履行実績として認められるのは、令和6年9月30日から過去9年間に履行が完了した契約です

また、委託、不用品買受、賃貸借、電力、その他の業務、設計・測量等で契約日が令和6年4月1日以前であり、履行期限が令和6年10月1日以降の実績となる現在履行中の契約も実績として認めます。

#### 【お問い合わせ先】

（名簿登録全般・口座登録含むシステム操作について）

電子入札ヘルプデスク TEL:045-662-7992

※午前9時から午後5時まで（※土・日・祝日を除く。）

ただし、10月1日～31日までは午前9時から午後8時まで

（システム操作を除く口座登録について）

会計室会計管理課出納係 TEL:045-671-2988

※午前8時45分から正午、午後1時から午後5時15分まで

（※土・日・祝日を除く。）